

## 各委員からの意見

## 第 2 公的統計の整備に関する事項 1 経済関連統計の整備

## (1) 国民経済計算の整備

## 前文

審議 結果	<p>&lt;前略&gt;一方、今後の SNA の年次推計については、平成 28 年「経済センサス - 活動調査」(基幹統計調査)の経理事項対象年である平成 27 年分の確報推計について、いわゆる「代替推計」を確立する必要があるなど、基礎統計をめぐる条件の変化を踏まえ、推計精度の確保と向上を図っていくことが何よりも重要な課題となっている。また、この課題に取り組みつつ、2008 SNA など国際標準への準拠、「証拠に基づく政策立案」のための提供情報の充実や一層の作成方法の透明化に努めるとともに、これらの取組の実現には、SNA と一次統計の連携強化が不可欠となっている。</p>
諮問	<p><b>【本文 p 4】</b></p> <p>一方、今後の国民経済計算の年次推計については、平成 28 年経済センサス - 活動調査の経理事項対象年である平成 27 年分の確報推計について、製造業のデータを従来から推計に用いている構造統計から動態統計に変更すること(いわゆる「代替推計」)を確立する必要があるなど、基礎統計をめぐる条件の変化を踏まえ、推計精度の確保と向上を図っていくことが何よりも重要な課題である。また、こうした取組に加え、平成 28 年を目途とする次回基準改定に当たっては、<u>国際連合が定めた国民経済計算の新たな国際基準である 2008 SNA への対応を目指す必要がある</u>、生産面・分配面の四半期別 GDP 速報の開発等といった<u>重要な課題も検討が必要</u>となっている。さらに、提供情報の充実や一層の作成方法の透明化に努めるとともに、これらの取組の実現には、国民経済計算と一次統計の連携強化が不可欠である。</p>
意見	<p>○ 「国際連合が定めた」→「国際連合において合意された」(理由：国連が一方向的に決定し、各国が従うのではなく、統計委員会での合意により採択されるのが SNA である。また、93SNA からは ISWGNA による共同作業が基礎となっており、国連はその構成員。)</p> <p>○ 「重要な課題も検討」→「重要な課題に答えること」(理由：課題の検討の時期は過ぎている。)</p>

ア 精度の確保・向上

審議 結果	④「産業連関表（延長表）」について、一次統計の整備及び推計手法の高度化を通じた精度向上を図った上、 <u>基幹統計化を推進する。</u>
諮問	<p><b>【別表 p 30】</b></p> <p>○ 延長産業連関表について、推計手法の高度化や一次統計の整備等を通じた精度向上を図る。また、その結果を踏まえ、<u>基幹統計化の可否を検討し、結論を得る。</u></p> <p>(担当府省：経済産業省)</p> <p>(実施時期：平成 26 年度から精度向上の検討を行い、次回の延長産業連関表の基準改定までに結論を得る。)</p>
意見	○ 府省間の連携、精度向上のためにも基幹統計化が重要である。承認するのは統計委員会での審議を踏まえた総務大臣であることを考慮するなら、「基幹統計化の諮問に向け尽力する」といった表現にしてはどうか。

イ 国際比較可能性の向上

<p>審議 結果</p>	<p>② 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを再検討するとともに、基本価格表示による「産業連関表（基本表）」及びSNAの作成について、次回表（現在作成途上にある平成23年表の次の表）及びSNAの次々回基準改定での実現を目指す。</p>
<p>諮問</p>	<p><b>【本文 p 5】</b>          また、産業連関表及び国民経済計算における基本価格表示の対応については、間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえ検討する必要がある、それらの検討結果を踏まえて、<u>平成27年産業連関表</u>での実現を目指す。</p> <p><b>【別表 p 30～31】</b>          ◎ 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえつつ、基本価格表示による産業連関表の作成について、<u>次回表（現在作成途上にある平成23年表の次の表）</u>での実現を目指す。さらに、国民経済計算においては、産業連関表の作成状況を踏まえ、<u>国民経済計算の次々回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて行う。</u>          （担当府省：産業連関表作成府省、内閣府）          （実施時期：平成23年産業連関表の確報が公表される平成27年度から検討する。）</p> <p>（参考【別表 p 33】）          ○ 売上高等の集計に関する消費税の取扱い（消費税込、消費税抜の補正）について、検討の場を設け、早期に結論を得る。</p>
<p>意見</p>	<p>○ （本文）の「平成27年産業連関表」と別表の「次回表（現在作成途上にある平成23年表の次の表）」を統一する必要はないか。</p> <p>○ 基本価格表示のSNA体系は、所得分配、生産性、税負担等を分析する上でも不可欠であり、消費税率が10%になることが見込まれる状況で、次々回改訂で実現できないという選択肢は考え難い。「国民経済計算の次々回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて行い、SNAの次々回基準改定での実現を目指す。」という表現にしてはいかがか。</p> <p>○ 「ア 精度の確保・向上」に以下の項目を新設する。「喫緊の課題として、国民経済計算が利用する主要な基礎統計における間接税の取扱いを早急に確認するとともに、それを踏まえて推計方法を改善するなど所要の対応を取る」といった表現とするとともに、実施時期に関しても「平成26年度から速やかに検討する」とし、担当府省を「内閣府、関係府省」とする。          —— 間接税に関しては、p 30 や p 33 にも記載があるが、観点が異なることから、独立した項目を設けることが適当と考える。</p>

ウ 情報提供の整備

<p>審議 結果</p>	<p>① 支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。その際、行政記録情報の活用等も併せて検討する。</p>
<p>諮問</p>	<p>【別表 p 31】</p> <p>◎ 支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。その際、行政記録情報の活用等も併せて検討する。</p> <p>(担当府省：内閣府)</p> <p>(実施時期：平成 28 年度の基準改定後できるだけ速やかに参考系列の公表を目指す。)</p>
<p>意見</p>	<p>○ 「ウ 情報提供の整備」の第 1 項目の、「支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表する」と「ことを目指す。」の間に「。さらに、早期に三面での GDP 推計値を相互に近似する値に収束させる」を追加する。</p> <p>—— 追加する部分は精度の確保・向上に係わるものであり、「ア 精度の確保・向上」に包含されていると整理することも可能ながら、より具体的な課題として明示することが適当と考える。なお、記載する場所は、「ウ 情報提供の整備」ではなく「ア 精度の確保・向上」の中を含める形とすることも可。</p> <p>○ 「ウ 情報提供の整備」に 1 項目を新設し、「生産・支出・分配所得面の四半期推計の公表に際しては、異なる値が公表されることによって、市場に不測の影響を与えることがないように、統計利用者との密な意見交換を行い、それを踏まえて、公表形式を決定する。」を追加する。</p> <p>—— 通常の業務としてもこのようなスキームは存在するが、事案の重要性に鑑み、具体的な課題として整理すべきと思料。なお一義的には、担当府省は内閣府になるものと思われるが、それと並行して P43 「統計委員会委員と統計利用者等その意見交換会」を活用することも一案と考える。</p> <p>○ p 30 「ア 精度の向上・確保」あるいは p 31 「エ 一次統計等との連携強化」に 1 項目を新設し、「推計の精度向上・確保に当たっては、行政記録情報を四半期推計のみならず、確報推計、基準改定を含めて、広く推計に活かすことを検討する。具体的には、政府部門からの移転・所得分配面の推計、サービス産業の付加価値、個人企業の活動などでの活用に念頭に置く。」と記述する。</p>

エ 一次統計との連携強化

審議結果	推計の基礎となる一次統計等の一層の整備と活用方法の開発を進め、SNAの基礎統計に起因する課題を解決するため、報告者負担に配慮しながら、更なる取組の発展・充実を図ることが必要と考える。 このため、次期基本計画においては、以下のとおり取り組むべきである。
諮問	【本文 p 5】 エ 一次統計等との連携強化 国民経済計算の基礎統計に起因する課題を解決するため、報告者の負担及び整備によって得られる効果に配慮しつつ、推計の基礎となる一次統計等の更なる整備と活用方法の開発を進めるなど、取組の発展・充実を図る。
意見	○ 「報告者の負担及び整備」→「報告者の負担及び基礎統計の整備」（記述の明確化）

審議結果	② サービス産業の中間投入構造など、より詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備、個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備などを引き続き進める。  ⑤ 生産面からの四半期推計を行うために有用な基礎情報をどのように確保するかについて、「サービス産業動向調査」を中心に検討する。
諮問	【別表 p 31～32】 ◎ ①サービス産業の中間投入構造等のより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、②流通在庫などの在庫推計のための基礎統計の整備、③個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備等についての有用性、必要性を引き続き整理する。 (担当府省：内閣府) (実施時期：平成 26 年度から検討する。)  ◎ 上記 1 (1)ウの支出面の四半期推計の精度確保や生産面からの四半期推計を行うために有用な基礎情報の確保について、サービス産業動向調査を中心に検討する。 (担当府省：内閣府) (実施時期：平成 26 年度から検討する。)
意見	○ 「エ 一次統計等との連携強化」の各項目は、多くの項目で「平成 26 年度から検討する」となっているが、現・基本計画から検討を続けている項目でもあり、利用者のニーズが特に高い項目を中心に早期に対応を図る必要がある。例えば、p 31 の最下段「①サービス産業の中間投入構造」や p 32 の 4 段目「上記 1 (1)ウの支出面の四半期推計」などについて「平成〇〇年度までに結論を得る」という方式に期限を明示するとともに、「具体的な措置、方策等」の欄に「基礎統計を所管する関係府省の協力を得て」と追加する。

審議結果	<p>② サービス産業の中間投入構造など、より詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備、個人企業の活動把握などに資する<u>基礎統計の整備などを引き続き進める。</u></p> <p>③ ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするための<u>基礎統計の拡充・推計手法について検討する。</u></p>
諮問	<p><b>【別表 p 31～32】</b></p> <p>◎ ①サービス産業の中間投入構造等のより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、②流通在庫などの在庫推計のための基礎統計の整備、③個人企業の活動把握などに資する<u>基礎統計の整備等についての有用性、必要性を引き続き整理する。</u> (担当府省：内閣府) (実施時期：平成 26 年度から検討する。)</p> <p><b>【別表 p 32】</b></p> <p>◎ ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするための<u>基礎統計の整備等についての有用性、必要性を整理する。</u> (担当府省：内閣府) (実施時期：平成 26 年度から検討する。)</p> <p>(参考【別表 p 32】)</p> <p>◎ 上記、1(1)エに記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。 (担当府省：総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省) (実施時期：平成 26 年度から実施する。)</p>
意見	<p>○ 有用性、必要性については疑いが無いのではないか。「回答者の負担に配慮しながら基礎統計の整備を推進する」としてはどうか。</p> <p>○ ファイナンシャル・リースの経済的所有原則への対応は、統合的な資本ストックや生産活動の理解の上で不可欠の課題であり、有用性・必要性には疑いが無い。法人企業統計等における対応が必要なことは明らかであり、「基礎統計の拡充・推計手法について検討する。」に戻すべきである。</p> <p>○ 審議結果（基本的な考え方）の記述に戻すべき（理由：審議結果より後退している。担当府省を先決めして具体的な措置を限定するのは適当でない。）</p>

審議 結果	⑦ コモ法における商品別配分比率の推計、企業統計を事業所単位に変換するコンバーターの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標を把握するための基礎情報の整備については、SNAの方法論上の課題としての検討を継続、強化する。
諮問	<p><b>【別表 p 32】</b></p> <p>◎ 商品別供給・需要の推計を行うためのコモディティ・フロー法における商品別配分比率の推計、企業を事業所単位に変換するコンバーターの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標を把握するための基礎情報の整備について検討を行う。</p> <p>(担当府省：内閣府)</p> <p>(実施時期：平成 26 年度から検討する。)</p>
意見	○ 関係府省が全体で取り組むべき課題である。

第2 公的統計の整備に関する事項 1 経済関連統計の整備

(2) 経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備

イ 経済構造統計を軸とした新たな枠組みの構築

審議結果	—
諮問	<p>【本文 p7】</p> <p>また、各種経済統計の精度向上に当たっては、<u>副次的な経済活動を把握するため</u>、現在設定されていないサービスも含めて、需要サイドの概念による生産物分類の構築が有益であるものの、サービスに関する生産物分類は設定されていない。さらに、各種経済統計における売上高等の経理項目については、企業ごとに異なる会計処理（消費税込、消費税抜）が存在しており、その対応も必要となっている。</p>
意見	<p>○ 「副次的な経済活動を把握するため」→「多面的な経済活動を把握するため」に修正する。（理由：目的が狭すぎる。）</p>

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(3) サービス産業に係る統計の整備

審議結果	<p>② サービス産業に係る統計の横断的整備として、構造面の把握の在り方について研究を進める。</p> <p>② 「サービス産業動向調査」について、見直し後の調査結果の蓄積を行うとともに、その実施状況を踏まえた上で、更なる利活用の促進に努める。また、「四半期別GDP速報」(QE)を始めとしたSNA等における利活用状況等を踏まえ、できる限り速やかに基幹統計化について結論を得る。</p>
諮問	<p><b>【別表 p 33～34】</b></p> <p>○ サービス産業に係る統計の横断的整備として、関係府省の協力を得て、付加価値等の構造面を把握する統計の在り方について研究を進める。</p>
意見	<p>○ p 33 の一番下の項目「サービス産業に係る統計の横断的整備として、関係府省の協力を得て、付加価値等を把握する統計の在り方について研究を進める。」に、「特に、法人企業統計調査や中小企業実態基本調査などの統計調査の結果を活用する。」を追加する。</p>

審議結果	<p>② 「サービス産業動向調査」について、見直し後の調査結果の蓄積を行うとともに、その実施状況を踏まえた上で、更なる利活用の促進に努める。また、「四半期別GDP速報」(QE)を始めとしたSNA等における利活用状況等を踏まえ、できる限り速やかに基幹統計化について結論を得る。</p>
諮問	<p><b>【別表 p 33】</b></p> <p>○ サービス産業動向調査について、国民経済計算等における利活用状況等を踏まえ、できる限り速やかに基幹統計化について検討し、結論を得る。</p> <p>(参考【別表 p 31～32】)</p> <p>◎ 上記1(1)ウの支出面の四半期推計の精度確保や生産面からの四半期推計を行うために有用な基礎情報の確保について、サービス産業動向調査を中心に検討する。</p> <p>(参考【別表 p 33～34】)</p> <p>○ サービス産業に係る統計の横断的整備として、関係府省の協力を得て、付加価値等の構造面を把握する統計の在り方について研究を進める。</p>
意見	<p>○ 利活用の促進も重要であり、この文言を残すべきである。</p>

第3 公的統計の整備に必要な事項 1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減

(1) 事業所母集団データベースの整備・利活用

審議 結果	② 事業所母集団データベースにおける今後の母集団情報の整備に当たっては、新たな行政記録情報や民間情報の活用、「事業所・企業照会」業務の拡充及び精度向上を図ることに重点を置いた取組を推進する。また、これを実施するために必要な統計リソースの確保・育成に努める。
諮問	【別表 p 40】 ○ 新たな行政記録情報等の活用や企業への直接的な照会などにより企業組織構造の変化を経常的に確認する方法について検討し、母集団情報の効果的かつ効率的な整備について取り組む。また、これらの取組に当たり、専門性を持つ人材の育成や体制整備等に努める。
意見	○ 「(1) 事業所母集団データベースの整備・利活用」に以下の1項目を追加する。「構築された事業所母集団データベースのカバレッジなど統計精度の検証を行う。具体的には、他の統計調査と経済センサス - 活動調査の結果を比較し、経済センサスが十分な統計精度を確保しているのか、他の統計調査とのかい離はどのような業種・規模で生じているのか、などについて検討を行い、結論を得る。」と記載する。担当府省は総務省とする。